

Manuals & Knowledge

第59期

定時株主総会招集ご通知

会場 名古屋銀行協会 5 階大ホール 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目 4番2号

日時 2020年12月25日(金) 午前10時 (受付開始:午前9時)

議案 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件

CMCの成長戦略

市場戦略

(注力市場に向けた取り組み)







医療 • 医薬品







ロボティクス

モビリティ、医療・医薬品、 物流、ロボティクスなどの 市場を中心としたビジネス展開

事業戦略 R&D戦略



ビジネスモデル変革 (プラットフォーム型)

『製品やお客さま企業』と、 『ユーザーや市場』をつなげる ビジネスモデル (プラットフォーム型)への変革

ICT 戦略

編集システム 自動翻訳 開発 システム開発





マニュアル編集/自動翻訳システム

チャットボット



AR · VR



RPA



※自動応答システム ※拡張現実・ ※感知・計測 ※仕事の自動化技術 仮想現実

新ICT技術の活用と開発

組織戦略

アライアンス・ 資本提携・M&A



「働き方改革」 「公平施策」「意識改革」

M&A戦略 コーポレート ブランディング

IR・PR・ CSR活動の積極推進

「変革」に向けた59期の取り組み





国内市場



特定疾患を専門とする 知識集約型の業務を拡大。



物流

東南アジア地域での業務を拡大。

オンライン商材の充実

WEBを活用したセミナー・イベントや、AR*を活用した技術解説アプリなど、ICTを活用した新商材を提供。(*拡張現実)

ドキュメント領域のICT商材を拡充

マニュアル編集サービス [Knowledge Connect] を販売開始。

働き方改革や定型業務の整理に向けた 岐阜市役所との共同研究を開始。





DX人財育成事業開始

業務標準化の手法を基礎としたDX人財育成の場「! Center 名古屋」を設立。RPAの販売・研修を提供。



戦略的な資本業務提携

木村情報技術株式会社と資本業務提携。 業務標準化ビジネス、医療・医薬品市場へのシナジー展開を進める。 AIの開発、WEBを活用した商材を連携・拡大。









B講演会配信サービス) (オンライン完結型 商談システム)



代表取締役社長 **佐々 幸恭**

ご挨拶

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。ここに、当社グループ 第59期 定時株主総会招集ご通知をお届け申しあげます。

中期経営計画は、「ビジネス変革と拡大」をキーワードとしております。

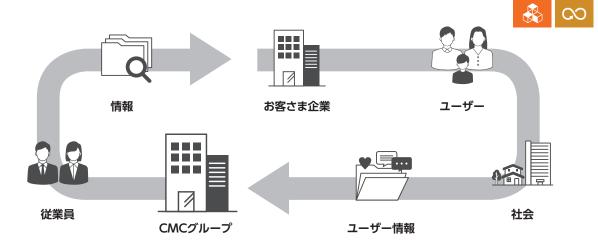
当期は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市場環境の変化が大きく、当社 グループも少なからず影響を受けましたが、環境変化をチャンスと捉え、組織 体制強化や新商材開発などの取り組みに注力し、変革を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

SUSTAINABLE

情報価値のサスティナビリティをめざして

情報を使っていただくユーザーの皆さまに価値を届け、社会全体の価値向上サイクルをめざします。



持続的な成長とグループ価値の向上

敬具

証券コード 2185 2020年12月3日

愛知県名古屋市中区平和一丁目1番19号

株式会社 シイエム・シイ

代表取締役社長 佐々 幸恭

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては極力 書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますことをご検討賜りますようお 願い申しあげます。

なお、事前に書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討 くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月24日(木曜日)午後 6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

==

1 日 時	2020年12月25日 (金曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)					
2 場 所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会 5階大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)					
3 目的事項	報告事項 1. 第59期 (2019年10月1日から2020年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期 (2019年10月1日から2020年9月30日まで) 計算書類報告の件決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件					
4 招集にあたっての 決定事項	1) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権を行使 いただくことが可能です。ただし、その場合は、代理権を証明する書面のご提出が必要となります のでご了承ください。 2) 議決権の不統一行使 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前までに、議決権の不統一行使を 行う旨とその理由を書面により当社へご通知ください。					
国 議決権行使方法 のご案内	5頁に記載の【議決権行使方法のご案内】をご参照ください。					
	IXI L					

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 ② 会計監査人の批算、② 業務の適定を確保するための体制のが実践体制の運用批算、③ 連結株主資本等が動計算書、② 連続注記書、⑤ 株主

① 会計監査人の状況 ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ③ 連結株主資本等変動計算書 ④ 連結注記表 ⑤ 株主資本等変動計算書 ⑥ 個別注記表

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は廃止させていただいております。 何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト(https://www.cmc.co.jp/)

議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の2つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。 (ご捺印は不要です。)

□ □ □ □ 2020年12月25日 (金曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

場 所

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会 5階大ホール

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年12月24日 (木曜日) 午後6時到着分まで

株主総会参考書類

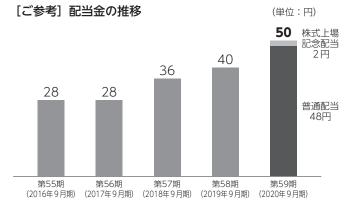
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は2020年4月1日をもちまして、名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。これもひとえに株主の皆さまをはじめとした関係者の皆さまの温かいご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

第59期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、普通配当48円に、株式上場記念配当2円を加え、合わせて1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 50円 総額 347,349,550円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年12月28日



(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額において、第56期期末配当以前については、株式分割が実施されたと仮定して算定した額を記載しております。

第2号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

大坪勉氏、小林淑記氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

	氏	名		略		歴
大	つぼ 坪		oeti 勉	2015年12月	当社	取締役専務執行役員 取締役執行役員副社長 取締役執行役員(現任)
ء ب]\	ぱやし 林	*i 淑	のり 記		当社	取締役 取締役常務執行役員 取締役執行役員(現任)

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の経営成績の概況

これまで当社グループは、マニュアルを中心とした、お客さま企業の戦略支援を通じ、社会に貢献してまいりました。中期経営計画の2年目となる当期におきましては、昨期に引き続き変革をキーワードとする成長戦略、特に、市場戦略・ICT戦略・M&A戦略の推進並びに株主環元の強化に注力してまいりました。

① 変革アクションの状況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、以下の結果となりました。

- a 注力市場の取り組み
 - ・医療・医薬品業界において、特定疾患を専門とする知識集約型の業務を拡大。
- b オンライン商材の充実
 - ・WEBを活用したセミナー・イベントや、ARを活用した技術解説アプリなど、ICTを活用した新商材を 提供。
- Cドキュメント領域のICT商材を拡充
 - ・マニュアル編集サービス『Knowledge Connect』を販売開始。各種マニュアルなどのドキュメントを「つくる」「見る」「管理する」ための最適機能を搭載。働き方改革や定型業務の整理に向けた岐阜市役所との共同研究を開始。
- d 戦略的M&A
 - ・A | をはじめとした | C | 技術を保有する木村情報技術株式会社と資本業務提携。業務標準化ビジネスの強化、医療・医薬品市場へのシナジー展開を進める。A | の開発、W E B を活用した商材の連携・拡大。
- e 株主還元の強化
 - ・名古屋証券取引所市場第二部への上場記念として、2020年9月期の期末配当を1株当たり2円の記念配当。
 - ・株主還元の充実と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を実行。

② 全般的概況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

a 前連結会計年度との比較

勘定科目	金額	前年同	司期比	主な増減理由
売上高	17,071百万円	2,180百万円減	11.3%減	新型コロナウイルス感染拡大に
営業利益	1,818百万円	428百万円減	19.1%減	ともない、主要顧客における各種
経常利益	1,827百万円	421百万円減	18.7%減	物などの減少。
親会社株主に帰属する当期純利益	1,354百万円	40百万円増	3.1%増	連結子会社の解散にともない、法 人税等合計額が減少した結果、利 益が増加。





営業利益 前期比 1,818_{百万円} 19.1%減 **∑**

親会社株主に帰属する 当期純利益 1,354_{百万円} 前 期 比

b 業績予想との比較

2020年7月に公表しました2020年9月期通期の連結業績予想に基づいて、業績予想比を記載しております。

勘定科目	勘定科目 金額 業績予想比		主な増減理由	
売上高	17,071百万円	71百万円増	0.4%増	万年のバボ FF==サスジ 帆笠田
営業利益	1,818百万円	218百万円増	13.7%増	原価の低減、販売費及び一般管理
経常利益	1,827百万円	177百万円増	10.8%増	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,354百万円	334百万円増	32.8%増	連結子会社の解散にともない、法 人税等合計額が減少した結果、利 益が増加。

③ セグメント別概況

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[マーケティング事業]:お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援するための一連のサービスを提供

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
売上高	15,180百万円	1,728百万円減	10.2%減	新型コロナウイルス感染拡大に ともない、主要顧客における各種
営業利益	1,605百万円	432百万円減	21.2%減	イベント案件の延期・中止、印刷物などの減少。

マーケティング事業における分類別概況

当連結会計年度のマーケティング事業における分類別の経営成績は、次のとおりであります。 分類別(連結)売上高

分 類	概要	売上高	構成比	前年同	詞期比
インターナル・マーケティング	業務標準化や商品教育・販 売教育・技術教育などの企 画・運営	3,370百万円	22.2%	366百万円減	9.8%減
エクスターナル・マーケティング	販売促進や広告宣伝、広報 などの企画・運営	1,441百万円	9.5%	311百万円減	17.8%減
カスタマーサポート・マーケティング	製品の取扱説明書や修理書 などの企画・編集	8,143百万円	53.6%	1,038百万円減	11.3%減
トータルプリンティング	取扱説明書や修理書などの 印刷・製本、商業印刷	1,577百万円	10.4%	109百万円減	6.5%減
その他	人材派遣、市場調査、物品 の販売など	647百万円	4.3%	97百万円増	17.7%増
マーケティング	15,180百万円	100.0%	1,728百万円減	10.2%減	

[システム開発事業]:お客さま企業のシステム開発を支援する一連のサービスを提供(マーケティング事業における | C T 戦略の支援を除く)

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
売上高	1,890百万円	451百万円減	19.3%減	・前第4四半期連結会計期間に おける需要が増えた反動によ り減少。 ・新型コロナウイルス感染拡大
営業利益	194百万円	5百万円減	2.7%減	・ 相望コロアワイルス感染拡入 にともない、主要顧客における システム投資の遅延、投資の見 直しによる受注量の減少。

以上がセグメント別の経営成績であります。

当期は、前期における消費税増税にともなう需要増による反動減に加え、新型コロナウイルス感染拡大にともなう各種イベント案件の延期・中止、印刷物などの減少の影響を受け、売上高・営業利益ともに減少となりました。2021年9月期においては新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、企業をとりまく市場環境の変化(ICT活用など)が常態化するものと見込んでおります。当社グループは、この変化をチャンスとし、本中期経営計画にて

進行中の変革アクションをさらに加速してまいります。

マーケティング事業



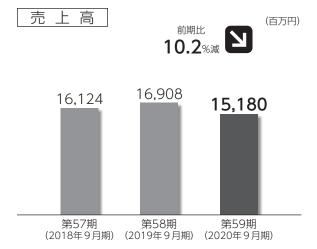
主な事業内容

お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援 する一連のサービスを提供

代表的なサービス

- ●取扱説明書、修理書などの企画・編集
- ●業務標準化支援
- ●商品教育、販売教育、技術教育
- ●販売促進、広告宣伝、広報支援

業利益





前期比

(百万円)

(百万円)

システム開発事業



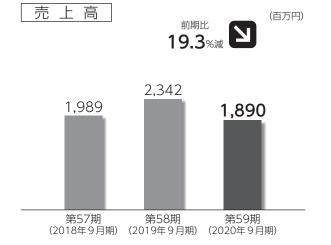
主な事業内容

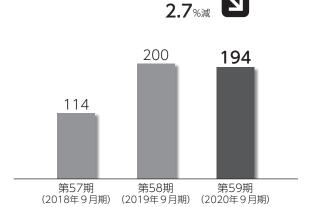
お客さま企業のシステム開発を支援する一連のサービス を提供

代表的なサービス

- I C T ソリューションの企画・提案
- ●ソフトウエア受託開発

業利益





前期比

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2億1千万円であります。内訳は、マーケティング事業が2億6百万円、そのうち有形固定資産が9千万円、無形固定資産が1億1千5百万円であります。主なものは、当社における販売用ソフトウェア3千万円及び社内基幹システム2千8百万円であります。システム開発事業において、重要な設備投資はありません。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(3) 重要な組織再編等の状況

株式会社シミュラティオは、2020年6月30日付で、解散したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの2021年9月期は、中期経営計画の最終年度となります。技術の革新的な進化、環境の大変革期を迎える中、当社グループとして中長期的に更なる企業価値向上を図っていくため、以下の経営課題に対し着実に取り組み、未永くお客さま企業に期待され、社会に貢献できる企業グループをめざしてまいります。

① 市場戦略

市場戦略をさらに前進させ、「行動変容」へ進めるため、業種横断型の戦略組織を新設いたしました。 主力市場、注力市場においては、市場環境変化が激しく、特に、新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、 経済や企業活動に多大な影響を与えております。こうした状況の中、情報に対するニーズや課題が多様化されており、情報の重要性が更に高まりつつあります。情報価値のサスティナビリティをめざし、情報の資産 化、再利用性の向上など、付加価値の高いサービスの開発、提供を進め、収益の最大化を図ってまいります。

- ・主力市場:「自動車」「製造」「流通」「鉄道」「不動産」「教育機関」
- ・注力市場:「医療・医薬品」「物流」「ロボティクス」
- ・海外市場:海外統括機能を中心に国内海外連携を強化したグローバルシナジー創出、グローバル商材展開

② R & D 戦略

中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオ強化の下地作りのためのR&D活動強化を進めます。特に、情報の価値を更に高めるため、「製品やお客さま企業」と、「ユーザーや市場」をつなげるビジネスモデル (プラットフォーム型) への変革や、AI開発を継続することにより、先行投資を進めながら、事業ポートフォリオの強化、高付加価値化を図ってまいります。

- ・ビジネスモデル変革(プラットフォーム型)
- ・新技術の積極活用と開発(VR、AR、UI、RPA、IoT他)
- ・AI開発への継続的な投資(株式会社シミュラティオの技術・人財を株式会社シイエム・シイに継承)

③ ICT戦略

開発の機動性を向上するため、受託開発機能を各事業部門へ分散配置いたしました。また、ユーザーの「行動変容」を促す新商材の開発を加速するため、研究開発に特化した専門組織『DX戦略部』を新設いたしました。

当社グループの既存事業であるドキュメント領域のICTとして、コンテンツ編集システム、コンテンツマネジメントシステムの次世代開発とラインナップ化を進めることで、顧客拡大と収益率の向上につながるものと考えております。また、業務標準化のICTを進めることで、データの集積、分析の効率化、高品質化につなげ、更なる高付加価値化を図ってまいります。

④ 組織戦略·人財戦略

これまで進めてきた「働き方改革」「公平施策」「意識改革」の具体的な施策として、以下取り組みを実行いたしました。

- ・役割成果に基づく評価と処遇を実現する新人事制度を施行
- ・経営のスピードアップを図るため、執行役員の役位を廃止
- ・社内業務の自働化・カイゼンを推進するRPA専門組織を新設

組織戦略においては、引き続きグループ内各社の機能分担と相互補完、連携を強化することでシナジー効果の最大化をめざします。また、グループ価値最大化を図るため、アライアンス、資本提携、M&Aを戦略的に活用してまいります。

人財戦略においては、引き続き優秀な人財の確保に努めるとともに、ICTや海外市場などに強みを持つ人財の確保・育成、将来の事業拡大を見据えた企画業務を担える人財の育成に努めてまいります。

⑤ コーポレートブランドの向上

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質の向上に加え、ステークホルダーの皆さまに事業活動を理解していただくことが重要だと考えております。投資家・株主の皆さまに向けたIR活動、お客さま企業や市場に向けたPR活動、地域・社会に向けたCSR活動を連動させ、皆さまにとって有益な情報提供や活動を進めてまいります。

IRにおきましては、株主の皆さまに対する利益還元を最重要な経営テーマとして認識し、業績動向・財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、配当金額の継続的な増額をめざしていくとともに、フェアディスクロージャー・ルールに基づき、よりわかりやすい情報発信に努めてまいります。

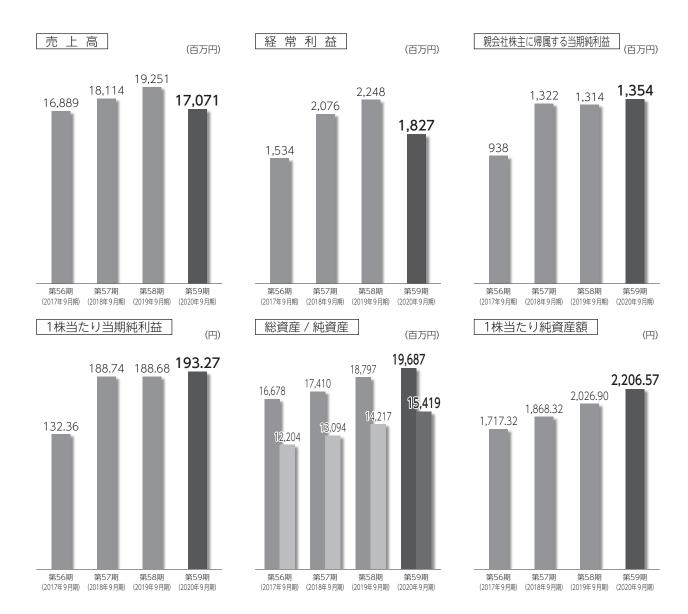
PRにおきましては、ホームページにおける情報発信のほか、展示会などのイベントにおいて当社グループの取り組みに関する情報を発信してまいります。

CSRにおいては、広く社会にとって有用な存在となるべく、SDGsの視点を持ち、地域・社会との関連性を意識した社会貢献を実現できる取り組みを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

		第56期 (2017年9月期)	第57期 (2018年9月期)	第58期 (2019年9月期)	第59期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売上高	(百万円)	16,889	18,114	19,251	17,071
経常利益	(百万円)	1,534	2,076	2,248	1,827
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	938	1,322	1,314	1,354
1株当たり当期純利益		132円36銭	188円74銭	188円68銭	193円27銭
総資産	(百万円)	16,678	17,410	18,797	19,687
純資産	(百万円)	12,204	13,094	14,217	15,419
1株当たり純資産額		1,717円32銭	1,868円32銭	2,026円90銭	2,206円57銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 第59期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)当連結会計年度の経営成績の概況に記載のとおりであります。
 - 3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。 第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 - 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第58期の期首から適用しており、第57期に係る 総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の値となっております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社CMC Solutions	80,000千円	100.00%	ソフトウエア受託開発
丸星株式会社	440,500千円	100.00%	自動車などの取扱説明書、修理書等の 企画・編集・制作
株式会社メイン	30,000千円	100.00%	各種教育・人材派遣
株式会社アサヒ・シーアンドアイ	55,000千円	100.00%	医療・医薬品領域における各種ドキュメントの企画・編集・制作、及び各種商品教育・販売教育
Maruboshi Europe B.V. (オランダ)	142千ユーロ	(注) 2. 100.00%	各種ドキュメントの企画・編集・制作 及び翻訳
広州国超森茂森信息科技有限公司 (中国)	3,000千元	93.47%	各種ドキュメントの企画・編集・制作
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD. (タイ)	15,000千バーツ	49.00%	各種商品教育・販売教育・技術教育な どの企画・運営
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	4,000千パーツ	(注) 3. 49.00%	各種ドキュメントの企画・編集・制作 及び翻訳

- (注) 1. 株式会社シミュラティオは、2020年6月30日付で、解散したため、重要な子会社から除外いたしました。
 - 2. Maruboshi Europe B.V.は、子会社である丸星株式会社が100%出資しております。
 - 3. Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.は、子会社である丸星株式会社が49.0%出資しております。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社は、株式会社フィットの議決権を33.62%所有しており、株式会社フィットは当社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

事業区分	事業内容
マーケティング事業	お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援しており、お客さま企業の技術情報に関する知見を活かしたマニュアルなどの制作、業務標準化支援及び教育・研修といった一連のサービスにICTなどを活用して提供しております。
システム開発事業	お客さま企業のシステム開発を支援しており、ICTソリューションの企画・提案、システム インテグレーション、ソフトウエア受託開発、ソフトウエア開発要員の派遣、ソフトウエアパッケージの販売、ハードウエア及び周辺機器販売、各種クラウドサービスなどを提供しております。

(8) 主要な事業所 (2020年9月30日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区
多治見事業所	岐阜県多治見市
中川事業所	名古屋市中川区
東京事業所	東京都中央区
	大阪市西区
CMC GROUP NAGOYA BASE	名古屋市中区

② 連結子会社

名称	所在地
株式会社CMC Solutions	名古屋市中区
丸星株式会社	横浜市西区
株式会社メイン	東京都港区
株式会社アサヒ・シーアンドアイ	東京都港区
Maruboshi Europe B.V.	オランダ
広州国超森茂森信息科技有限公司	中国
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.	タイ
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.	タイ

(9) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
マーケティング事業	858名	20名減	40.1歳	11.5年
システム開発事業	114名	9名減	36.6歳	12.4年
合計	972名	29名減	39.7歳	11.1年

⁽注) 従業員数には、企業集団外への出向者15名及び当社の取締役兼務でない執行役員7名を除いております。また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数80名は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
450名	450名 2名増		14.0年

⁽注) 従業員数には、他社への出向者16名及び取締役兼務でない執行役員7名を除いております。また、従業員数には、パートタイマーの期中平均 雇用人数18名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年4月1日をもちまして、名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 23,910,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 6,946,991株 (自己株式数235,009株を除く)

(3) 株主数 923名

所有者別の株式保有比率 金融商品取引会社 外国法人等 0.31% 4.50% 金融機関 8.52% その他法人 個人・その他 13.86% 72.82%

(4)	大株主
` '	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
佐々香予子	2,135,130	30.73
シイエム・シイ従業員持株会	519,740	7.48
光通信株式会社	334,400	4.81
トヨタ自動車株式会社	300,000	4.32
佐々幸恭	187,720	2.70
株式会社三菱UFJ銀行	180,000	2.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツー 505002	170,000	2.45
龍山真澄	131,700	1.90
木村情報技術株式会社	122,900	1.77
株式会社三井住友銀行	120,000	1.73

⁽注) 1. 持株比率は自己株式235,009株を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 当社は、自己株式235,009株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年9月30日現在)

氏名		地位及び担当	重要な兼職の状況
佐々幸	恭	代表取締役社長 代表執行役員	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役
大 坪	勉	取締役執行役員副社長 社長補佐 海外統括本部担当 (海外統括本部長) (海外企画部長)	広州国超森茂森信息科技有限公司董事長 CMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.代表取締役社長 丸星株式会社監査役
近藤幸	康	取締役専務執行役員 ICT本部担当 (ICT本部長) (ICT部長)	株式会社CMC Solutions代表取締役社長 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役
小林湯		取締役常務執行役員 セールス&マーケティング本部担当 (セールス&マーケティング本部長)	丸星株式会社取締役 株式会社メイン取締役社長 株式会社フィット取締役副社長
杉原(图 日	取締役執行役員 経営企画部担当 管理本部担当 (管理本部長)	広州国超森茂森信息科技有限公司監事 株式会社メイン監査役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ監査役
大 武 俊	建一郎	取締役	キリン堂ホールディングス社外取締役 タビオ株式会社社外取締役
緒方俊	1 司	常勤監査役	株式会社CMC Solutions監査役
後藤武	大夫	監査役	後藤・鈴木法律事務所所長 石塚硝子株式会社社外取締役
黒神	聰	監査役	

⁽注) 1. 取締役大武健一郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

^{2.} 監査役後藤武夫氏及び黒神 聰氏は、社外監査役であります。 なお、当社は両氏を独立役員に指定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

3. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
佐々幸恭	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ取締役	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役	2020年6月30日
近藤幸康	株式会社CMC Solutions代表取締役社長 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ取締役副社長	株式会社CMC Solutions代表取締役社長 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ代表取締役社長	2020年4月21日
川脉 干尿	株式会社CMC Solutions代表取締役社長 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ代表取締役社長	株式会社CMC Solutions代表取締役社長 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役	2020年6月30日
小林淑記	丸星株式会社取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサビ・シーアンドアイ取締役 株式会社フィット取締役副社長	丸星株式会社取締役 株式会社メイン取締役社長 株式会社フィット取締役副社長	2020年9月23日
杉原修巳	広州国超森茂森信息科技有限公司監事 株式会社メイン監査役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ監査役 株式会社シミュラティオ監査役	広州国超森茂森信息科技有限公司監事 株式会社メイン監査役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ監査役	2020年6月30日
大坪 勉	広州国超森茂森信息科技有限公司董事長 CMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.代表取締役社長	広州国超森茂森信息科技有限公司董事長 CMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.代表取締役社長 丸星株式会社監査役	2019年12月20日

4. 当事業年度後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
近藤幸康	取締役専務執行役員 ICT本部担当 (ICT本部長) (ICT部長)	取締役執行役員CIO DX戦略部担当 (DX戦略部長)	2020年10月1日
小林淑記	取締役常務執行役員 セールス&マーケティング本部担当 (セールス&マーケティング本部長)	取締役執行役員 第2ビジネスデザイン本部担当 (第2ビジネスデザイン本部長) (営業部長)	2020年10月1日
大坪 勉	取締役執行役員副社長 社長補佐 海外統括本部担当 (海外統括本部長) (海外企画部長)	取締役執行役員 グループ事業統括部担当 (グループ事業統括部長)	2020年10月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	150,082千円
(うち社外取締役)	(1名)	(5,200千円)
監査役	4名	23,725千円
(うち社外監査役)	(2名)	(11,050千円)
合計	10名	173,807千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した取締役5名の役員賞与引当金繰入額21.510千円を含んでおります。
 - 2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額21,950千円(取締役6名20,125千円うち社外取締役1名400千円、監査役4名1,825千円うち社外監査役2名850千円)を含んでおります。
 - 3. 上記支給額には、当事業年度に計上した取締役(社外取締役を除く)5名の譲渡制限付株式報酬額19,197千円を含んでおります。
 - 4. 上記支給額には、2019年12月20日開催の当社第58期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。
 - 5. 上記のほか、執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額30,000千円を支払っております。
 - 6. 上記のほか、退職慰労金として、当事業年度に退任した監査役1名に対し、225千円を支払っております。 なお、この金額は、過年度の事業報告において記載済の役員退職慰労金繰入額を除いております。
 - 7. 使用人兼務取締役はおりません。
 - 8. 取締役に対する報酬限度額は、年額250,000千円 (2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議) うち社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は、年額55,000千円 (2017年12月22日開催56期定時株主総会決議) であります。
 - 9. 監査役に対する報酬限度額は、年額40,000千円(2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議)であります。

〈ご参考〉取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

各役員の報酬は、「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」、「株式報酬規程」に基づき株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議によりそれぞれ決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、a基本報酬、b賞与、c株式報酬、d退職慰労金から構成されております。各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

a 基本報酬

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

b 賞与

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、業績指標である連結営業利益額に加えて、業績評価申告書に基づく経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c 株式報酬

「株式報酬規程」に基づき、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるために割り当てられております。

d 退職慰労金

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、役位別報酬月額及び在任期間等により算定された役員退職慰労金を、株主総会決議を経て退任時に支給しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社の関係

社外取締役 大武健一郎

株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。また、タビオ株式会社社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。 社外監査役 後藤武夫

後藤・鈴木法律事務所所長を兼職しておりますが、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。また、石塚硝子株式会社社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 大武健一郎

当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、主に財務省での豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 後藤武夫

当事業年度開催の取締役会20回のすべて及び監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 黒神 聰

当事業年度開催の取締役会20回のすべて及び監査役会13回のすべてに出席し、主に大学法学部教授としての長年の研究と 法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表(2020年9月30日現在)

 科目	金額
 資産の部	шах
流動資産	13,696,615
現金及び預金	9,386,807
受取手形及び売掛金	3,038,176
電子記録債権	226,195
たな卸資産	776,472
その他	268,961
固定資産	5,991,268
有形固定資産	3,078,471
建物及び構築物	735,332
機械装置及び運搬具	188,562
工具、器具及び備品	92,595
土地	1,930,496
その他	131,483
無形固定資産	394,209
のれん	48,017
ソフトウエア	297,122
その他	49,069
投資その他の資産	2,518,587
投資有価証券	1,091,804
保険積立金	461,866
繰延税金資産	628,463
その他	336,524
貸倒引当金	△71
資産合計	19,687,883

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,618,753
支払手形及び買掛金	882,271
短期借入金	96,406
未払金	85,810
未払費用	243,879
未払法人税等	229,228
賞与引当金	506,351
役員賞与引当金	55,939
その他	518,866
固定負債	1,650,049
役員退職慰労引当金	241,876
退職給付に係る負債	1,201,783
その他	206,390
負債合計	4,268,803
純資産の部	
株主資本	14,920,517
資本金	657,610
資本剰余金	656,537
利益剰余金	14,069,674
自己株式	△463,304
その他の包括利益累計額	408,526
その他有価証券評価差額金	337,737
為替換算調整勘定	27,779
退職給付に係る調整累計額	43,009
非支配株主持分	90,036
純資産合計	15,419,080
負債・純資産合計	19,687,883

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

科目		金額
売上高		17,071,139
売上原価		11,072,939
売上総利益		5,998,200
販売費及び一般管理費		4,179,660
営業利益		1,818,539
営業外収益		
受取利息	2,430	
受取配当金	7,349	
受取保険金	42,937	
作業くず売却益	8,308	
補助金収入	70,635	
その他	19,623	151,285
営業外費用		
支払利息	5,185	
持分法による投資損失	114,732	
為替差損	4,541	
固定資産除却損	13,173	
その他	4,779	142,412
経常利益		1,827,412
特別利益		
投資有価証券売却益	5,826	
固定資産売却益	31,772	37,598
税金等調整前当期純利益		1,865,010
法人税、住民税及び事業税	594,642	
法人税等調整額	△76,663	517,978
当期純利益		1,347,031
非支配株主に帰属する当期純損失		△7,571
親会社株主に帰属する当期純利益		1,354,602

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(2020年9月30日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,522,123
現金及び預金	7,004,563
受取手形	2,198
売掛金	1,839,747
電子記録債権	154,118
製品	124,299
仕掛品	271,939
原材料及び貯蔵品	9,740
その他	115,517
固定資産	7,511,013
有形固定資産	2,848,577
建物	675,660
構築物	12,677
機械及び装置	162,170
車両運搬具	12,887
工具、器具及び備品	54,685
土地	1,930,496
無形固定資産	273,548
ソフトウエア	241,048
その他	32,499
投資その他の資産	4,388,887
投資有価証券	535,977
関係会社株式	2,817,325
関係会社出資金	52,359
繰延税金資産	549,098
保険積立金	350,359
その他	83,767
資産合計	17,033,137

	(羊位:111)
科目	金額
負債の部	
流動負債	1,430,343
支払手形	120,500
買掛金	541,558
未払金	64,413
未払費用	111,267
未払法人税等	99,715
賞与引当金	312,137
役員賞与引当金	32,710
その他	148,041
固定負債	1,087,411
退職給付引当金	837,249
役員退職慰労引当金	232,838
その他	17,323
負債合計	2,517,754
純資産の部	
株主資本	14,447,764
資本金	657,610
資本剰余金	676,094
資本準備金	571,270
その他資本剰余金	104,823
利益剰余金	13,577,365
利益準備金	68,723
その他利益剰余金	13,508,641
別途積立金	9,440,000
繰越利益剰余金	4,068,641
自己株式	△463,304
評価・換算差額等	67,617
その他有価証券評価差額金	67,617
純資産合計	14,515,382
負債・純資産合計	17,033,137

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

科目		金額	
売上高		9,508,835	
売上原価		5,817,502	
売上総利益		3,691,333	
販売費及び一般管理費		2,423,452	
営業利益		1,267,881	
営業外収益			
受取利息及び配当金	305,442		
その他	61,091	366,534	
営業外費用			
為替差損	10,908		
貸倒損失	2,682		
その他	54	13,645	
経常利益		1,620,770	
特別利益			
固定資産売却益	30,467	30,467	
特別損失			
関係会社株式評価損	133,632	133,632	
税引前当期純利益		1,517,605	
法人税、住民税及び事業税	377,659		
法人税等調整額	△72,843	304,816	
当期純利益		1,212,788	

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月9日

株式会社シイエム・シイ 取締役会 御中

> 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 奥田真樹印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北岡宏仁 🗐

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表 示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備 を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月9日

株式会社シイエム・シイ 取締役会 御中

> 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 奥田真樹印

公認会計士 北岡宏仁 🗐

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの2019年10月1日から2020年9月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事 項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查役会監查報告

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる ことを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企 業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に 係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結 貸借対照表、連結棋益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 工 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 一 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥を認識していない旨の報告を取締 役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

株式会社シイエム・シイ 監査役会

常勤監査役 緒方健司 印

社外監査役 後藤武夫 印

社外監査役 黒神 聰印

以上

CMCグループ





(システム開発





(人財教育・おもてなし研修)



(医療・医薬品マーケティング)



(マニュアル編集システム)



(モビリティ設計・開発)



(モビリティ試乗会運営)



(AIを活用した事業及びその研究開発)















Maruboshi France S.A.R.L.











北京国超森茂森網絡科技有限公司



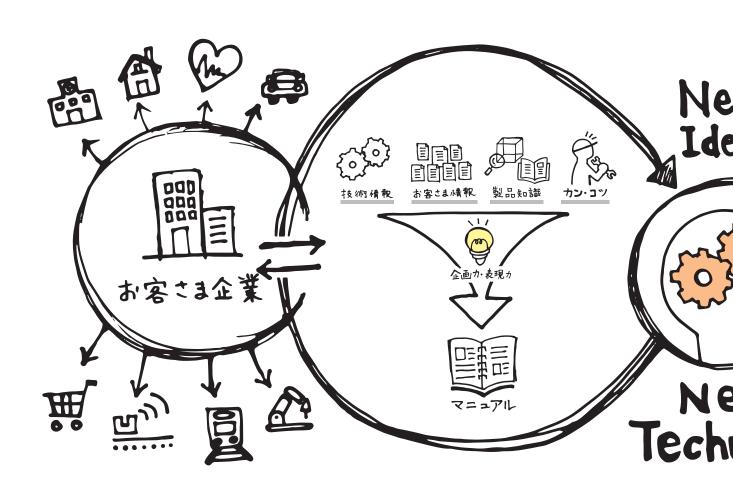






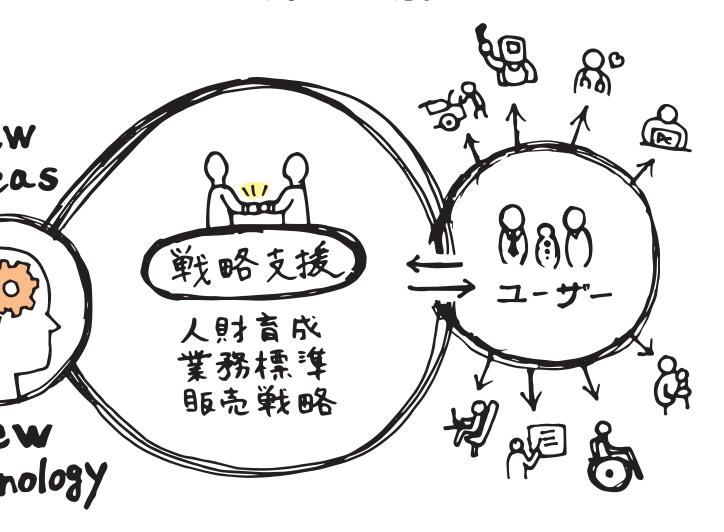


お客さま企業を深く理解し



このサイクルを回し続けることができる オンリー

ユーザーを深く理解する。



ワンのナレッジ創造企業をめざします。

定時株主総会会場ご案内図



◎名古屋銀行協会…地下鉄桜通線、鶴舞線「丸の内駅」①番、④番出口より徒歩6分

株主さまへのお願い

- ・会場入口にて、検温にご協力をお願いいたします。
- ・会場内では、マスクのご着用及びアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・体調不良と見受けられる株主さまには、会場への入場をお控えいただく場合がございます。

ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申しあげます。





